

平成30年2月8日

市民文化ホール利用者の皆様へ

江別市公民館等指定管理者
株式会社 江別振興公社
取締役社長 齋藤 嘉孝

平成31年1月から3月までの市民文化ホール使用にかかる
申請の受付について

日頃より、市民文化ホール（えぼあホール）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、本施設の「ホール、楽屋及び多目的室」の使用申請につきまして、市においてホールの改修が検討されていたことから、平成31年1月から3月までの使用にかかる申請受付を見合わせておりましたが、施設改修については費用面、方法及び実施時期などについて、今後さらに検討していくこととなったところであります。

このため、平成31年1月から3月までの使用申請について、下記の取扱いにより受付させていただきますので、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の上ご協力賜りますようお願いいたします。

記

【平成31年1月から3月までの使用にかかる申請受付の取扱い】

江別市民の方：平成30年3月1日から1月・2月・3月の申請受付

江別市民以外の方：平成30年4月1日から1月・2月・3月の申請受付

【お問い合わせ先】

江別市大麻中町26番地7

江別市大麻公民館・市民文化ホール

電話 011-387-3315 又は 011-387-3120